

平成26年度第11回天童市教育委員会について（報告）

日 時 平成26年12月24日（水） 午前10時
場 所 教育委員会 第一会議室

<委員長あいさつ>

2014年も残すところ一週間となりました。今年は年明けから残念な事件が起き、その対応や再発防止に努めてまいりました。ようやく11月中に第1回の調査委員会を開催することが出来ました。また、調査員として2名の弁護士が推薦され、月曜日に委嘱状を交付したところです。今後は、調査委員会の調査に全面的に協力していかねばと思いますので、よろしくお願いします。

また、年末にはモンテディオ山形の大活躍がありました。県民はもちろんですが、天童市民には来年に向けて、明るいいいエネルギーをたくさんいただいたのではと思っています。ぜひ、来年が明るいいい一年であってほしいと思います。

< 議 事 >

議第29号 天童市指定文化財の指定について（木造徳本上人坐像）

議第30号 天童市指定文化財の指定について（木造地藏菩薩坐像）

<可決する>

審議経過

委員長：天童市文化財保護条例第4条第1項により、どのような手順になるのですか。

事務局：文化財保護審議会の意見を聞いたうえで、教育委員会に諮って文化財に指定することになっています。

委員長：文化財保護審議会は、年間何回開催されていますか。定期的に開催しているものですか。

事務局：基本的には年2回開催しています。春に1回、秋に1回という開催状況です。通例ですと、5～6月の春に諮問をしまして、その後、調査を行ったうえで、秋にその調査結果を踏まえて答申していただくようになっています。

文化財の指定については、それぞれ美術、民族、歴史、植物など様々な専門分野の委員が、現地に行って調査・発掘活動を行い、諮問していただいています。

委員：この2件については、常に見られる状況ですか。

事務局：秘蔵ではありませんので、公開しています。2件の坐像とも、東北芸術工科大学に運んで、分解して調べていただきました。

委員：指定された後でも、保護した中で誰でも見られるのですか。

事務局：文化財につきましても、基本的には所有者がその保護をしなければ

ならない規定になっていますが、市として様々な形で支援していくようにしています。例えば、文化財に指定した経緯や歴史的な背景などを説明した案内板を設置する、或いは、修復が困難な場合や、支援が必要な場合など補助金を交付しています。

委員長：この2つの座像が教育委員会に申請があったということは、審議員の方々が歴史的な価値、これまで指定してきた天童市の文化財と比べても非常に価値のあるものであると考えてよろしいですか。

事務局：ご指摘のとおり、貴重な文化財であるという結論を得て答申されたものです。

< 報 告 >

事務局：第2回天童市教育振興基本計画策定懇談会について説明。

教育振興基本計画素案及び子ども読書推進計画素案について意見をいただき、それを計画に反映するため整理中。2月の教育委員会前まで取りまとめ、委員の皆様にお届けし、2月の教育委員会でご意見をいただきたいと考えている。最終的には、3月の教育委員会で審議いただき策定する予定。

これまでの2回の教育振興基本計画策定懇談会で出された意見は、道徳性を育てる道徳教育に力を入れていく必要があるのではないかとということ。教育の中心は家庭であり、家庭・地域・学校の連携が大切であること。遊びの重要性、子どもの頃から子どもたちだけで遊ぶことが難しくなっていることが、いろいろな面で問題となってきたこと。青年・女性の視点での教育を計画に盛り込めないか。大きくなるにつれ学びの意欲が減少するのはどうしてか。地域で協働することが大切であること。読み聞かせの重要性。読みたくなって読むことが必要ではないか。以上のような意見をいただいている。

事務局：1. 各学校の年末年始休業について説明。

12/19 から3校、12/23 からその他の学校が休業。授業開始は、1/7 が10校、1/8 が6校となっている。

2. インフルエンザ疾患集団発生状況について説明。

長岡小：5年3組の学級閉鎖、荒谷小：1年生の学年閉鎖、津山小：6年生の学年閉鎖。天四中：1年3組、2年2組の学級閉鎖、2年生については、その後学年閉鎖の処置。

3. いじめ防止等対策に関する事について説明。

①天童市内中学校いじめ防止・撲滅のための共通スローガンについて

天童市ジュニアリーダー研修会において、「だれも一人にさせ

ない」という共通スローガンが策定された。4つの中学校の生徒会幹部が知恵を絞り、策定したスローガンのもと、各校の生徒会が主体的な取組を行っている。

②天童三中学区におけるいじめ防止等の取組について

配布資料は、天童三中学区の中学校、小学校で組織する天童三中学区連携委員会が、県の委託事業「いじめのない学校づくり推進事業」の一貫として作成したものである。

③天童市いじめ防止基本方針及び天童市いじめ防止対策の推進に関する条例について

関係課で組織する「天童市いじめ防止基本方針策定会議」を設置し、11月7日、12月15日と、2回の策定会議を開催し、「基本方針の策定については、条例の制定と一体的に取扱い検討する」こととして協議した。

基本方針、条例とも、国の法律、国の基本方針、県の基本方針を参酌し、また、県の条例を参考にしながら、天童市の経緯を踏まえて検討。特に、「効果のないいじめ防止等対策の推進」、「実効的な学校、保護者、地域、関係機関との連携」、「重大事態発生時の迅速な調査」という点について検討している。

基本方針（案）については、現時点での素案としてまとめているので、お気づきの点をお知らせいただきたい。特に、概要、いのちの大切さを教えていくこと、「いじめは絶対しない、絶対させない」という強い意識を児童生徒だけでなく、学校や周りの大人ももって取り組むことを基本的な考え方としている。

今後のスケジュールは、基本方針については、1月に市議会総務教育常任委員会に素案を説明、2月にパブリックコメントを実施し市民からのご意見を伺い、その後、第3回の「天童市いじめ防止基本方針策定会議」を開き、ご意見等を踏まえて案を検討。条例の制定後、来年度に入って専門家からご意見をいただき、その後、教育委員会会議、総合教育会議に諮り決定していく予定。

委員：先日、山形大学の学生がいじめをテーマにした模擬裁判の公演を見ってきました。大学生になるまでの過程で実際にいじめを経験した学生が案を練って演じたものでした。いじめられた経験のある子どもが逆にいじめをしてしまうという要素が強いことが表現されていました。早期発見も大切であるが、実際に辛い思いをした子どもたちのケアがさらに必要であると感じました。また、ネットでいろんな誤った情報が入ることによって、昔とは違った陰湿ないじめも多いので、大人が見守っていかなければならないと感じました。

事務局：平成27年新成人を祝う会について説明。

平成27年1月11日（日）午後2時から4時15分、天童市スポーツセンターアリーナで開催。対象者：約600名。記念式典、アトラクション、交流会を行う。役割は、開式のことば：委員長、閉式のことば：教育長、万歳三唱：大貫委員にお願いする。

委員：新成人を祝う会で、その他の中学出身者とあるが、これまでも参加者はいたのですか。

事務局：転校したり、住所を移したりするなど、出席したいという希望がある方に出席していただいています。

委員：万歳三唱となっていますが、これから成人していく皆さんをみんなで応援していきたいので三三七拍子を行いたいと思うのですが。

事務局：皆さんの意見をお聞きし、よろしいとなれば変更は可能です。

委員：新成人の方も皆さんで行うということですね。

委員長：今年は三三七拍子を行ってみるといいということによろしいですね。

事務局：給食費の改定について説明。

①給食費の現状

消費税の増税、食材（牛乳・豚肉・野菜等）の値上がりなどにより、給食内容の適切な質と量を確保するため、見直しが必要となっている。

②見直しにあたっての基本的な考え方

食育を推進、地域の伝統食や年中行事食、お祝い給食の提供により、児童生徒が楽しく、学びながら給食がとれること。使用食材の地産地消の推進、品質と安全の確保。

③給食費改定（案）

小学校：250円 → 260円（10円増額）

中学校：290円 → 300円（10円増額）

児童館：160円 → 165円（5円増額）

平成27年4月1日から実施。

学校給食運営員会から、保護者への説明が必要ではないかという意見があり、給食費の見直しを進めている旨のお知らせを考えた。また、給食費については、教育委員会で決定することになっている。3月の教育委員会に諮りたいと考えている。

教育長：給食費の改定について、保護者から意見を求めるものなのですか。それともお知らせなのですか。

事務局：問合せ先として、学校給食センターの電話番号を記載していますので、保護者の方からもご意見をいただきたいと思います。

教育長：決まってからお知らせするよりも、ご意見があればご連絡をお願いしますとしたほうが丁寧でいいのではないかと思います。

委員長：保護者に理解していただいて進めたいということが伝わるようにお

願いたい。

事務局：第1回調査委員会の開催状況について概要を説明。

6名全員が出席。委嘱状の交付、教育委員長あいさつ、自己紹介、委員長・副委員長選出、協議、日程調整を行った。

委員長：野村武司弁護士（日弁連）

副委員長：阿部定治弁護士（県弁護士会）

調査員の委嘱については、調査委員長から2名の弁護士の推薦があり、22日に委嘱状を教育委員長から交付していただいた。

第2回調査委員会については、今週26日（金）午後1時30分から行う。ご遺族との面談も予定している。

委員長：一步一步着実に前進している感じがする。これからもよろしく願いたい。

委員長：委員の皆さんから何かありませんか。

無いようですので、第11回教育委員会会議を終了します。